

● 制度運営関係

○ 普及啓発

ポスター・リーフレットによる普及啓発

○ポスター・リーフレットの作成

ポスター : 1,000部
リーフレット : 15,000部

○ぐんまちゃんのイラストを活用したロゴの作成



広報媒体を利用した普及啓発

○広報

・ぐんま広報(1回)、グラフぐんま(1回)、ぐんまちゃんの掲示板(上毛新聞16回)、税金相談(上毛新聞1回)、県メールマガジン「ぐん！とGUNMA」(2回)、エフエムGUNMA「あさナビ」(2回)、エフエムGUNMA「情報トッピング」(5回)、エフエムGUNMAスポットCM(9回)、群馬テレビ「ジャスト6」(1回)など

○新聞広告

・上毛新聞(6月3日)、読売新聞(6月5日)、朝日新聞(6月3日)



出前講座・市町村説明会

○地域からの要請にもとづく出前講座の実施
(安中市、邑楽町、前橋市)

○市町村(学校・教育委員会を含む)職員を
対象とした説明会県内全域



バスツアー

○「歩いて知ろう!ぐんまの森林ツアー」

県民を対象に、人工林の整備箇所や県内の豊かな森林を見学し、「ぐんま緑の県民税」と群馬の森林について理解を深めることを目的としたバスツアーを実施

・1回目:平成26年10月26日(日)実施

北毛コース:玉原高原～川場村人工林整備箇所

参加者・・・太田合庁発:25名

前橋合庁発:25名

・2回目:平成26年11月 9日(日)実施

西毛コース:浅間隠山～高崎市倉淵町人工林整備箇所

参加者・・・高崎合庁発:22名



自然観察員によるガイド



玉原高原の森林ウォーク



人工林整備箇所の見学

○ 評価検証（評価検証委員会）

ぐんま緑の県民基金評価委員会

「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」は、事業の内容検討、実績評価・効果検証を行うために設置された第三者機関です。大学教授等の学識経験者、森林の現状をよく知る森林所有者のほか、市町村、労働者団体、消費者団体、経済団体からの推薦により決定した10名の委員で構成されています。

氏名	職業・役職等	参考	任期	備考	第1回	第2回	第3回
内山 はるの	森林所有者	森林・林業関係者	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
金井田 好勇	館林市副市長	平地林代表市町村	H25.7.30～H27.3.31		○	欠席	欠席
金子 裕昭	連合群馬事務局長	納税者(労働団体)	H25.7.30～H27.3.31		欠席	○	○
鬼頭 春二	みなかみ町副町長	山地代表市町村	H27.2.19～H27.3.31		—	—	○
清野 紀美子	群馬県生活協同組合連合会女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H25.7.30～H26.7.22 松本勉枝へ委嘱替		○	—	—
高橋 淳子	桐生大学短期大学部生活科学科教授	学識経験者(環境教育)	H25.7.30～H27.3.31		欠席	○	○
田村 辰夫	森林所有者	森林・林業関係者	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
西岡 喬	太田商工会議所副会頭	納税者(経済団体)	H25.7.30～H27.3.31		○	○	○
西野 寿章	高崎経済大学地域政策学部観光政策学科教授	学識経験者(森林環境保全)	H25.7.30～H27.3.31	委員長	○	○	○
松本 勉枝	群馬県生活協同組合連合会女性協議会会長	納税者(消費者団体)	H26.7.22～H27.3.31		—	○	○
萩原 重夫	片品村副村長	山地代表市町村	H26.5.19～H27.2.19 鬼頭春二へ委嘱替		○	欠席	—
宮地 由高	群馬NPO協議会相談役	学識経験者(NPO・ボランティア活動)	H25.7.30～H27.3.31	委員長代理	○	○	○
構成員数					10	10	10
出席者数					8	8	9

平成26年度については、ぐんま緑の県民基金評価検証委員会を3回開催しました。開催の状況については次のとおりです。

(1)平成26年度第1回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成26年6月23日(月) 10:00~12:00 県庁29階 第一特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業(独自提案事業)の採択整理案について

(2)平成26年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成26年11月10日(月) 13:30~15:30 県庁7階 審議会室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

・ぐんま緑の県民基金事業の進捗状況について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択事業内容について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】(独自提案事業)の採択整理案について
・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について
・市町村からの要望への対応について

(3)平成26年度第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会 追加協議

平成26年11月12日 書面協議 (平成26年11月14日 委員会としての承認)

・主な議事

・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助区分の追加について
・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第2次募集】の採択事業内容について
※第2回ぐんま緑の県民税評価検証委員会において保留とされた項目について、新たな補助区分の追加に基づき整理した県補助額を記載

(4)平成26年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会

平成27年3月17日(火) 9:30~12:00 県庁29階 第1特別会議室

・出席者

委員:西野委員長ほか7名
県:青木環境森林部長ほか13名
事務局:林政課職員4名

・主な議事

- ・ぐんま緑の県民基金事業(26年度実施見込み、27年度計画)について
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(荒廃した里山・平地林の整備、貴重な自然環境の保護・保全、森林環境教育・普及啓発、森林の公有林化)の採択整理案について
- ・荒廃した里山・平地林の整備「困難地整備支援」における補助分の追加について
- ・森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について
- ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】(独自提案事業)の採択整理案について

(5)平成26年度第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会 追加協議

平成27年4月10日 書面協議 (平成27年4月23日 委員会としての承認)

主な議事

- ・森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加について
 - ・平成27年度ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業【第1次募集】の採択事業内容について
- ※第3回ぐんま緑の県民税評価検証委員会において保留とされた項目について、森林環境教育・普及啓発における補助区分の追加に基づき整理した県補助額を記載

ぐんま緑の県民税（森林環境の保全に係る県民税均等割超過課税）の仕組み

区分	個人	法人																																												
名称	この税は、税制上は「森林環境の保全に係る県民税均等割の超過課税」ですが、皆様に広く知っていただくための通称として「ぐんま緑の県民税」を使用し、周知に努めています。																																													
課税の方法	個人の県民税均等割、法人の県民税均等割に一定額を上乗せします。																																													
納める方	県内に住所がある人、事務所又は家屋敷などを持っている人（前年の所得金額が一定基準を下回るなど一定の条件を満たす人は非課税）	県内に事務所・事業所又は寮などを持っている法人等																																												
年間の納税額（率）	年間700円 【個人の住民税均等割額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>県民税均等割</th> <th>市町村民税均等割</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>1,000円</td> <td>3,000円</td> <td>4,000円</td> </tr> <tr> <td>東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）</td> <td>500円</td> <td>500円</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）</td> <td>700円</td> <td>— 円</td> <td>700円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,200円</td> <td>3,500円</td> <td>5,700円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計	上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円	東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円	ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円	合計	2,200円	3,500円	5,700円	資本金等の額により年間1,400円～56,000円 （県民税均等割の税額の7%相当額） 【法人の県民税均等割額】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>資本金等の額</th> <th>1千万円以下など</th> <th>1千万円超～1億円以下</th> <th>1億円超～10億円以下</th> <th>10億円超～50億円以下</th> <th>50億円超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上乗せ前の均等割額</td> <td>20,000円</td> <td>50,000円</td> <td>130,000円</td> <td>540,000円</td> <td>800,000円</td> </tr> <tr> <td>ぐんま緑の県民税（7%相当額）</td> <td>1,400円</td> <td>3,500円</td> <td>9,100円</td> <td>37,800円</td> <td>56,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>21,400円</td> <td>53,500円</td> <td>139,100円</td> <td>577,800円</td> <td>856,000円</td> </tr> </tbody> </table>	資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超	上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円	ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円	合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円
区分	県民税均等割	市町村民税均等割	合計																																											
上乗せ前の均等割額	1,000円	3,000円	4,000円																																											
東日本大震災からの復興を図る基本理念に基づき実施する防災施策の財源（平成26年度から35年度までの10年間）	500円	500円	1,000円																																											
ぐんま緑の県民税（平成26年度から30年度までの5年間）	700円	— 円	700円																																											
合計	2,200円	3,500円	5,700円																																											
資本金等の額	1千万円以下など	1千万円超～1億円以下	1億円超～10億円以下	10億円超～50億円以下	50億円超																																									
上乗せ前の均等割額	20,000円	50,000円	130,000円	540,000円	800,000円																																									
ぐんま緑の県民税（7%相当額）	1,400円	3,500円	9,100円	37,800円	56,000円																																									
合計	21,400円	53,500円	139,100円	577,800円	856,000円																																									
納税の方法	個人の県民税として、個人の市町村民税と併せて市町村に納税していただきます（個人の県民税は市町村から県へ払い込まれます）。	法人の県民税として、従来の申告書により、直接県に申告納付していただきます。																																												
導入の時期	平成26年度課税（平成25年所得分）から	平成26年4月1日以後に終了する事業年度分から																																												
課税の期間	5年間																																													
税収見込額	約8.2億円（個人：約6.6億円 法人：約1.6億円） ※金額は平年度ベース。初年度の平成26年度は約6.2億円。																																													
使い道の明確化	ぐんま緑の県民税の税収に相当する額を「ぐんま緑の県民基金」に積み立てた上で、森林環境を保全するための施策に充て、使い道を明確にします。																																													
事業内容の検討・評価	県民等で構成する第三者機関「ぐんま緑の県民税評価検証委員会」において、事業の内容検討・実績評価・効果検証などを行います。																																													

○税の使い道など森林保全に関すること／環境森林部林政課
Tel：027-226-3214 Fax：027-223-0154

○税の仕組みに関すること／総務部税務課
Tel：027-226-3771 Fax：027-221-8096

○ この実施報告書 VI資料集に関するお問い合わせ先

群馬県環境森林部 林政課 林政推進係
〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
Tel：027-226-3278 Fax：027-223-0154
E-mail：rinseika@pref.gunma.lg.jp



○ ぐんま緑の県民税ホームページ
<http://www.pref.gunma.jp.04/e3000101.html>